

2026年 8月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時
		限目	限目	限目	限目	限目	限目	限目	限目	限目	限目	限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4 第6	第4 第6	第4 第6	第4	第4	第4	第4 第6	第4 第6	第4 第6
日	曜日											
1	土	14	⑦		才	適	①	テ	3	⑧	4	
2	日	5	⑨	6	7		14	⑩	8	②		
3	月								6	⑤	11	9
4	火								7	⑥	12	10
5	水							4	14	⑦	1	②
6	木								8		才	①
7	金			14					5	⑧	2	③
8	土	14	9	③	10		テ	④	11	⑤		
9	日	14	⑥		才	適	①	12	1	⑦	2	
10	月			12					14	⑨	3	④
11	火祝日	⑩	7	②	8		⑧	6	⑨	5		
12	水	休校日										
13	木											
14	金											
15	土											
16	日	④	3		才	適	①	14	4	③	9	
17	月								10	⑩	4	⑤
18	火				才	適	①		11	②	5	⑥
19	水			14				12	2	③	6	⑦
20	木								3	④	7	⑧
21	金								9	⑤	8	⑨
22	土	14	⑦		才	適	①	テ	12	⑥	1	
23	日	14	10	⑧	11			2	⑨	3	⑤	
24	月								4		才	①
25	火			14					1	④	9	⑩
26	水	休校日										
27	木								2	⑦	10	11
28	金								14	3	②	12
29	土	14	4	⑩	5		テ	②	6	③		
30	日	⑤	8		才	適	①	14	9	④	7	
31	月								⑥	5	③	1

1.第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)

2.数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)

3.適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)

4.テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)

5.学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

※土曜日14時から勉強会は2階 第4教室で行ないます。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)

2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階